



伊藤園  
自然が好きです。

# 第61回 | 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年 7月24日 (金曜日) 午前10時

## 開催場所

東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪  
国際館パミール3階 崑崙<sup>こんろん</sup>

※フロア会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

剰余金の処分の件

### 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
9名選任の件

株式会社 伊藤園

証券コード：2593



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/2593/>



証券コード 2593

2026年7月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町三丁目47番10号

株式会社 **伊藤園**

代表取締役社長 本庄大介

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.itoen.co.jp/ir/schedule/meeting/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR・投資家情報」「IRイベント」「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2593/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「伊藤園」または「コード」に当社証券コード「2593」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って2026年7月23日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

# 記

---

1. 日 時 2026年7月24日（金曜日）午前10時

---

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール3階 こんらん 崑崙  
※フロア会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。

---

## 3. 目的事項

- 報告事項
- 第61期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）  
事業報告及び計算書類の報告の件
  - 第61期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）  
連結計算書類の報告ならびに会計監査人及び  
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

## 決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

---

以上

- 以下の事項は、電子提供措置事項として本招集ご通知1頁に記載の当社ウェブサイト等の各ウェブサイトに掲載しており、法令及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、書面交付請求された株主様にご送付している電子提供措置事項記載書面には記載しておりません。

1. 計算書類の個別注記表
2. 連結計算書類の連結注記表

したがって、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト等の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

#### お願い

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
- 株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- フロア会場が前回と異なっております。ご注意くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.itoen.co.jp>

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2026年7月24日（金曜日）午前10時

**場所** 東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール3階 こみろん 崑崙

※フロア会場が前回と異なっております。ご注意くださいませうお願い申し上げます。

### 書面で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

**行使期限** 2026年7月23日（木曜日）午後5時到着分まで

### インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年7月23日（木曜日）午後5時まで

ウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止期間

2026年7月6日（月）0：00～5：00

2026年7月18日（土）20：00～2026年7月19日（日）23：00

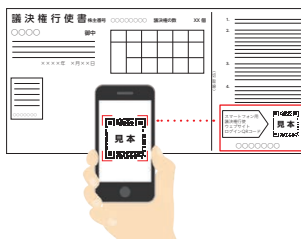
インターネット等と書面により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

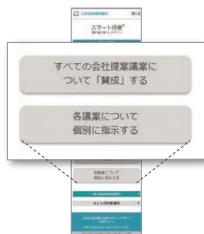
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

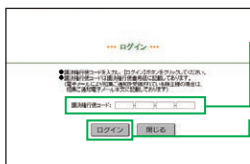
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

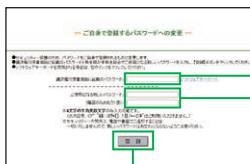
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

ウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止期間

2026年7月6日(月) 0:00~5:00

2026年7月18日(土) 20:00~2026年7月19日(日) 23:00

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1種優先株式に対する当期の期末配当につきましては、第1種優先株式の内容に基づき、1株当たり普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額（小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。）の金銭とさせていただきます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金24円

普通株式配当総額 金2,023,740,408円

当社第1種優先株式1株につき金30円

第1種優先株式配当総額 金927,236,220円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当は、普通株式1株につき金48円、

第1種優先株式1株につき金60円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年7月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当
1	再任	ほん じょう はち ろう 本 庄 八 郎	取締役名誉会長
2	再任	ほん じょう だい すけ 本 庄 大 介	代表取締役社長 執行役員
3	再任	ほん じょう しゅう すけ 本 庄 周 介	代表取締役副社長 執行役員 CDO 営業統括本部長 グループシステムDX本部担当 マーケティング本部担当
4	再任	なか の よし ひさ 中 野 悦 久	取締役 専務執行役員 CSO SCM本部長兼・製造本部長 兼・R&D本部担当
5	再任	かみ や しげる 神 谷 茂	取締役 専務執行役員 CLO 総合企画部 グループ経営推進部 サプライチェーン戦略部 グループ購買部担当兼・特命担当
6	再任	ヨウスケ ジェイ オーシャンブライト ホンジョウ Yosuke Jay Oceanbright Honjo	取締役 執行役員 米国事業担当
7	再任	ひら た あつし 平 田 篤	取締役 専務執行役員 CHRO CFO 管理本部長 内部統制担当
8	再任 社外 独立	たか の ひで お 高 野 秀 夫	社外取締役
9	再任 社外 独立	あ べ けい こ 阿 部 啓 子	社外取締役

候補者  
番号

1

ほん しょう はち ろう  
本 庄 八 郎

(1940年8月31日生)

再任



## 取締役会出席状況

9回／12回

## 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1964年 8月	日本ファミリーサービス株式会社 設立 同社取締役	1970年 6月	当社専務取締役
1966年 8月	フロンティア製茶株式会社 (1969年5月に株式会社伊藤園に 商号変更) 設立 同社取締役	1978年 5月	当社取締役副社長
1969年 5月	当社常務取締役	1987年 4月	当社代表取締役副社長
		1988年 5月	当社代表取締役社長
		2009年 5月	当社代表取締役会長
		2024年 5月	当社取締役名誉会長 (現任)

## 所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 2,446,230株 第1種優先株式 660,700株

## 当社との特別の利害関係

なし

## 取締役候補者とした理由

本庄八郎氏は、当社創業者として強いリーダーシップを発揮し、長年経営を担ってきました。また、グループ経営における豊富な経験と実績を有しております。今後もグループのガバナンス強化や業務執行に対する監督を適切に行い、持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

2

ほん しょう だい つけ  
本 庄 大 介

(1963年10月7日生)

再任



## 取締役会出席状況

12回／12回

## 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2002年 7月	当社代表取締役副社長
1990年 7月	当社取締役	2009年 5月	当社代表取締役社長
1997年 5月	当社常務取締役	2019年 5月	当社代表取締役社長執行役員 (現任)
2000年 5月	当社専務取締役		

## 所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 1,185,560株 第1種優先株式 216,870株

## 当社との特別の利害関係

なし

## 重要な兼職の状況

ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director

## 取締役候補者とした理由

本庄大介氏は、豊富な経験と知見を活かし経営の指揮を執り続けています。健康創造企業として世界のティーカンパニーとなるべく、持続的な発展・企業価値向上を目指し、今後も業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

3

ほん しょう しゅう すけ  
本 庄 周 介

(1967年9月27日生)

再任



取締役会出席状況

12回/12回

## 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 4月	当社入社	2018年 5月	当社営業統括本部長 (現任)
2003年 7月	当社取締役	2019年 5月	当社代表取締役副社長執行役員 (現任)
2005年 5月	当社常務取締役	2021年 5月	当社CDO (現任)
2008年 5月	当社専務取締役	2022年 5月	当社マーケティング本部 担当 (現任)
2010年 5月	当社取締役副社長	2025年 5月	当社グループシステムDX本部長
2014年 8月	当社代表取締役副社長	2026年 5月	当社グループシステムDX本部 担当 (現任)

## 所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 449,890株 第1種優先株式 41,480株

## 当社との特別の利害関係

なし

## 重要な兼職の状況

タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director

## 取締役候補者とした理由

本庄周介氏は、長年にわたり営業部門を指揮し、取引先との関係強化に尽力しています。また、豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、今後も業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

4

なか の よし ひさ  
中 野 悦 久

(1966年6月27日生)

再任



取締役会出席状況

12回/12回

## 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1989年 3月	当社入社	2019年 5月	当社取締役専務執行役員 (現任)
2010年 5月	当社人事総務本部長		当社生産本部長
2010年 7月	当社取締役	2022年 5月	当社物流本部 担当
2014年 5月	当社常務取締役	2023年 5月	当社CSO (現任)
2015年 5月	当社広域流通営業本部長	2026年 5月	当社SCM本部長兼・製造本部長 兼・R&D本部 担当 (現任)

## 所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 17,400株 第1種優先株式 2,000株

## 当社との特別の利害関係

なし

## 重要な兼職の状況

伊藤園ティーファクトリー株式会社 取締役、ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director

## 取締役候補者とした理由

中野悦久氏は、これまで営業部門や人事総務部門を指揮し、現在は生産部門・物流部門の指揮を執っており、豊富な経験と知識を有しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

5

かみ  
神 や  
谷 しげる  
茂

(1959年9月15日生)

再任



取締役会出席状況

12回/12回

## 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 3月	当社入社	2022年 5月	当社広域量販店営業本部 担当
2012年 5月	当社執行役員 当社広域量販店営業本部長	2023年 5月	当社総合企画部 担当
2014年 7月	当社取締役	2024年 5月	当社総合企画部兼・特命 担当
2016年 5月	当社常務取締役	2025年 5月	当社総合企画部 グループ経営推進部 サプライチェーン戦略部 担当兼・特命 担当 (現任)
2019年 5月	当社広域流通営業本部 担当 当社取締役専務執行役員 (現任)	2026年 5月	当社CLO (現任) 当社グループ購買部 担当 (現任)
2021年 5月	当社東京・千葉地域営業本部長		

## 所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 13,900株 第1種優先株式 640株

## 当社との特別の利害関係

なし

## 取締役候補者とした理由

神谷茂氏は、主として営業部門を指揮し、これまでコンビニエンスストア・量販店・地域営業といった全てのチャンネルで積極的な営業展開を推進し、取引先との関係強化に尽力してきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

6

ヨウスケ ジェイ オーシャンブライト ホンジョウ

Yosuke Jay Oceanbright Honjo (1966年11月29日生)

再任



取締役会出席状況

12回/12回

## 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 3月	当社入社	2006年 5月	Mason Distributors, Inc. CEO (現任)
2001年 5月	ITO EN (North America) INC. President & CEO (現任)	2015年 2月	Distant Lands Trading Co. CEO (現任)
2002年 7月	当社取締役 (現任)	2015年11月	ITO EN (Hawaii) LLC CEO/COO (現任)
		2023年 6月	当社執行役員 米国事業 担当 (現任)

## 所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 480,350株 第1種優先株式 0株

## 当社との特別の利害関係

なし

## 重要な兼職の状況

ITO EN (North America) INC. President & CEO、Distant Lands Trading Co. CEO、ITO EN (Hawaii) LLC CEO/COO、Mason Distributors, Inc. CEO

## 取締役候補者とした理由

Yosuke Jay Oceanbright Honjo氏は、米国での事業をCEOとして指揮し、米国事業進出時から当社がグローバルな事業経営を推進するために尽力してきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

7

ひら た あつし  
平 田 篤

(1963年7月25日生)

再任



取締役会出席状況

12回/12回

## 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 5月	当社入社	2016年 5月	当社管理本部長 (現任)
2010年 5月	当社執行役員	2019年 5月	当社専務執行役員 当社内部統制担当 (現任)
2012年 5月	当社管理本部長	2020年 7月	当社取締役専務執行役員 (現任)
2014年 5月	当社常務執行役員	2022年 5月	当社コンプライアンス 担当
	当社人事総務本部長	2023年 5月	当社CHRO(現任)
		2025年 5月	当社CFO(現任)

## 所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 4,765株 第1種優先株式 120株

## 当社との特別の利害関係

なし

## 重要な兼職の状況

ITO EN (North America) INC. Director、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director

## 取締役候補者とした理由

平田篤氏は、主として管理部門を指揮し、財務経理・人事総務分野における豊富な経験と知識を有しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

8

たか の ひで お  
高 野 秀 夫

(1951年7月25日生)

再任

社外

独立



取締役会出席状況

12回/12回

## 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1977年 4月	東京商工会議所入所	2015年11月	一般財団法人日本民族工芸技術保存協会理事長
2006年 4月	東京商工会議所総務統括部長	2016年 6月	東京商工会議所常任参与
2009年 4月	東京商工会議所理事・事務局長	2019年 5月	日本小売業協会参与 (現任)
2012年 4月	東京商工会議所常務理事	2020年 7月	当社社外取締役 (現任)
2015年10月	日本小売業協会専務理事		

## 所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 1,000株 第1種優先株式 0株

## 当社との特別の利害関係

なし

## 重要な兼職の状況

日本小売業協会参与

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高野秀夫氏は、長年東京商工会議所において様々な企業の経営支援に深く参画されてきました。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会・経営陣から独立した立場で助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き当社のグループ経営に対する助言と実効性の高い監督としての役割を期待し、社外取締役候補者となりました。



## 取締役会出席状況

12回/12回

## 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 6月	東京大学農学部助教授	2010年 4月	東京大学大学院
1996年 4月	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授		農学生命科学研究科特任教授
2008年 4月	公益財団法人神奈川科学技術アカデミー (現 地方独立行政法人神奈川県立産業 技術総合研究所) 研究顧問	2010年 6月	東京大学名誉教授 (現任)
		2019年 6月	太陽化学株式会社社外取締役 (現任)
		2022年 7月	当社社外取締役 (現任)
		2025年 6月	フクダ電子株式会社社外取締役 (現任)

## 所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 1,100株 第1種優先株式 0株

## 当社との特別の利害関係

なし

## 重要な兼職の状況

東京大学名誉教授、太陽化学株式会社社外取締役、フクダ電子株式会社社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿部啓子氏は、東京大学大学院農学生命科学研究科の教授として豊富な経験と専門的知見を有し、長年にわたり食品の機能性研究の分野において活躍されてきました。食品の機能性研究の豊富な経験と専門的知見を活かし、中長期経営に関わる研究分野に対して有用な意見・助言を行うなど、企業価値向上に資する発言を行っています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き当社のグループ経営に対する助言と実効性の高い監督としての役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 高野秀夫氏及び阿部啓子氏は、社外取締役候補者であります。
- (注) 3. 社外取締役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与していないものであるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について  
高野秀夫氏は、長年東京商工会議所において様々な企業の経営支援に携わっており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
阿部啓子氏は、大学及び大学院教授として食品の機能性研究の分野において長年にわたり携わっており、豊富な経験と専門的知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (注) 4. 高野秀夫氏及び阿部啓子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって高野秀夫氏が6年、阿部啓子氏は4年となります。
- (注) 5. 当社は高野秀夫氏及び阿部啓子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、高野秀夫氏及び阿部啓子氏の再任が承認された際には、当該契約を継続する予定であります。

- (注) 6. 当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。これにより、役員等がその職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害等を補填することとしております。
- ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。当該議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。
- 契約期間は1年間であり、期間満了前に取締役会にて決議の上、更新する予定であります。
- (注) 7. 高野秀夫氏及び阿部啓子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。原案通り選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

ご参考

スキル・マトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

	氏名	役職	企業経営	ブランド戦略 マーケティング 営業	R&D・農業 調達・製造	海外戦略	財務・会計	人事・労務 人材開発	ESG	法務 コンプライアンス リスク管理
取締役	1 本庄 八郎	取締役名誉会長	○			○				
	2 本庄 大介	代表取締役社長 執行役員	○	○		○			○	
	3 本庄 周介	代表取締役副社長 執行役員	○	○		○			○	
	4 中野 悦久	取締役 専務執行役員	○		○				○	
	5 神谷 茂	取締役 専務執行役員	○	○						
	6 Yosuke Jay Oceanbright Honjo	取締役 執行役員	○	○		○				
	7 平田 篤	取締役 専務執行役員	○				○	○		○
	8 高野 秀夫	社外取締役	○						○	
	9 阿部 啓子	社外取締役			○				○	
監査等 委員で ある 取締役	1 近藤 清	取締役		○						○
	2 臼井 祐一	社外取締役	○					○	○	
	3 横倉 仁	社外取締役					○			○
	4 奥田 芳彦	社外取締役					○		○	

※上記一覧表は、各人の有する全てのスキルを表すものではありません。

各人の有する、特に専門性の高いスキル（最大4つ）に○を付けています。

## <社外取締役の独立性判断基準>

当社は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を踏まえて、以下を当社の社外取締役の独立性判断基準とする。

次のいずれについても該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと認められる者

**(1) 現在及び過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者**

**(2) 現在及び過去5年間に於いて、次の①から⑧のいずれかに掲げる者**

- ① 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ② 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- ③ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④ 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員
- ⑤ 当社グループの主要株主（当該主要株主が法人である場合は、その業務執行者）
- ⑥ 当社グループが主要株主である法人の業務執行者
- ⑦ 役員との相互就任の関係となる法人の業務執行者
- ⑧ 当社グループから一定額の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者）

**(3) 上記(1)又は(2)に掲げる者（重要な者に限る。）の近親者**

(注) 1. 「当社グループ」とは、当社及び当社の子会社をいう。

(注) 2. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、その他これらに相当する者、使用人をいう。

(注) 3. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、取引先の直近事業年度における連結売上高（連結売上収益）の2%以上の額の支払を、当社グループから受けた者をいう。

(注) 4. 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ・当社グループの直近事業年度における連結売上高の2%以上の額の支払を、当社グループに行った者
- ・当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

- (注) 5. 「多額の金銭その他の財産」とは、直近事業年度において、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の総収入額の2%以上の金銭その他の財産上の利益をいう。
- (注) 6. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主をいう。
- (注) 7. 「役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の法人の社外役員であり、かつ、当該他の法人の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
- (注) 8. 「一定額」とは、年間1,000万円以上をいう。
- (注) 9. 「近親者」とは、配偶者又は二親等以内の親族若しくは同居の親族をいう。
- (注) 10. 「重要な者」とは、業務執行者については役員、部長クラスの者、上記③④については公認会計士、弁護士、又はこれらと同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

以 上

# 事業報告

(2025年5月1日から2026年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果などにより、緩やかな回復基調が続きました。一方で、原材料・エネルギー価格の高騰、米国の政策動向や中東情勢の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、すべてのお客様を大切にすることが経営の基本であるという経営理念「お客様第一主義」のもと、当社グループと関わるすべての方々をお客様と位置づけ、ご意見やご要望に真摯に向き合い、常にお客様の立場に立った対応を図りながら、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

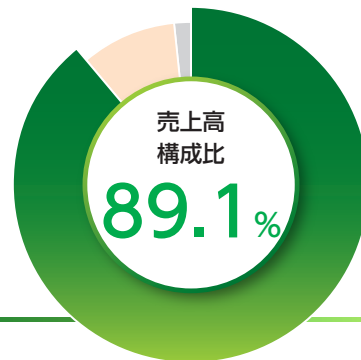
当社グループの主力事業である飲料業界におきましては、原材料費、物流費、人件費などのコスト上昇が継続する中、消費者の節約志向は依然として強く、厳しい経営環境となりました。中でも自動販売機事業については販売数量の減少に伴う収益性の低下が認められたことから、当連結会計年度において減損損失を計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅な減益となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高4,978億77百万円（前期比5.3%増）、営業利益216億84百万円（前期比5.6%減）、経常利益232億67百万円（前期比1.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益34億66百万円（前期比75.5%減）となりました。

セグメント別の業績は次頁以降のとおりであります。



## リーフ・ ドリンク関連事業



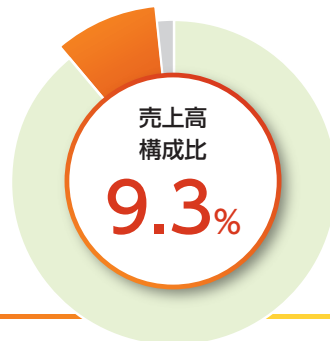
リーフ・ドリンク関連事業の売上高は4,434億43百万円（前期比5.5%増）、営業利益は175億円（前期比8.0%減）となりました。

国内の売上高は概ね前年並みの推移となりましたが、海外では抹茶を含む日本茶の需要が拡大したことで、米国や東南アジア（ASEAN）を中心に堅調に推移しました。引き続き大谷翔平選手の起用によるマーケティング施策を国内外で展開し、「お〜いお茶」のさらなるグローバル化を進めてまいります。一方で利益面は、米国コーヒー豆事業の採算性改善や国内外の価格改定、経費支出のコントロールにより一定の改善効果はあったものの、原材料費をはじめとする各種コストの上昇が想定を上回ったことから、営業利益は減益となりました。

自動販売機事業につきましては、環境変化に応じた構造改革の一環として、当社の子会社で自動販売機等の事業を営むネオス株式会社（2026年5月1日付で株式会社伊藤園ネオスに商号変更）に事業承継し、柔軟な戦略遂行と収益基盤の確立を目指してまいります。



## 飲食関連事業



飲食関連事業の売上高は464億95百万円（前期比6.2%増）、営業利益は35億55百万円（前期比1.1%増）となりました。

スペシャルティコーヒーショップ「タリーズコーヒー」では、従来の「TULLY'S COFFEE」に加えて「&TEA」や「PRIME FIVE」業態を積極展開し、空港、鉄道、病院など多種多様なロケーションに出店しました。店舗数が順調に増えたことや価格改定、メディア露出の効果もあって売上高は前年を上回り堅調に推移しました。営業利益につきましても、コーヒー豆の高騰や出店コストの上昇が続く中、経費を適切にコントロールしたことで増益となりました。

本年3月には、タリーズコーヒーが掲げる運営ポリシー“5つの最高”を体現するコンセプト店舗として「PRIME FIVE TULLY'S COFFEE 広尾店（東京都）」をオープンし、こだわりのエスプレッソの魅力をお楽しみいただく限定メニューや、日常のコーヒータイムを少し格上げする空間体験を提供しております。

2026年4月末の総店舗数は850店舗（前期末比32店舗増）となっております。

## その他

売上高は79億38百万円（前期比7.9%減）、営業利益は6億59百万円（前期比13.9%減）となりました。

## (2) セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第60期 (2024年5月1日から 2025年4月30日まで)		第61期 (2025年5月1日から 2026年4月30日まで)		前期比 増減率(%) (△は減)
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)	
リーフ・ドリンク関連事業	420,328	88.9	443,443	89.1	5.5
飲食関連事業	43,769	9.3	46,495	9.3	6.2
その他	8,619	1.8	7,938	1.6	△7.9
合計	472,716	100	497,877	100	5.3

(注) 上記売上高数値につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は106億円で、その主なものは次のとおりであります。

会社名	主な設備内容
当社	自動販売機等
タリーズコーヒージャパン(株)	新店舗設備等

## (4) 資金調達の状況

当社は運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行7行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結するほか、取引銀行4行と総額65億円の当座貸越契約を締結しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられる中、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

### ① ブランドの確立

#### (i) 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発コンセプトに、全社員が「STILL NOW（今でもなお、お客様は何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVoice制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。今後もVoice制度を積極的に活用し、お客様のニーズに即した製品開発・改良に努めてまいります。

#### (ii) 研究開発

当社の研究開発は、特に「健康・安全・おいしい」、及び持続可能な社会への貢献として環境に重点を置き、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する製品が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、常に最新情報を発信し続けます。さらに健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでまいります。また、飲料のおいしさに関与する成分研究や物性に関する研究を進め、より優れた製品開発に向けた技術提案を行ってまいります。環境については、「お〜いお茶（Oi Ocha）」などの飲料製造工程で発生する茶殻を、肥料や飼料への再利用のほか、新たなアップサイクル製品へと生まれ変わる「茶殻リサイクルシステム」を推進しております。

#### (iii) ブランド強化政策

「伊藤園（ITO EN）」という「総称ブランド」を軸に、「お〜いお茶（Oi Ocha）」「健康ミネラルむぎ茶」「TULLY'S COFFEE」「1日分の野菜」などの個別ブランドの強化を図ってまいります。

特に主力製品であります「お〜いお茶（Oi Ocha）」につきましては、1985年の発売から続いている原料と製法にこだわり、自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い茶・ほうじ茶・玄米茶・抹茶」など、茶葉の特徴を取入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、より一層のブランド強化に努めてまいります。

## ② 営業基盤の強化

### (i) ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことです。当社はこのシステムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した営業活動を展開しております。

また、機能性・携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

### (ii) お客様へのサービスの強化

これまでルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様への訪問の強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

## ③ 総コストの削減

### (i) 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス (fabless 自社工場を持たない)」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流の効率化も可能となっております。

### (ii) 原材料調達力の強化

当社は緑茶のトップメーカーとして、国内荒茶生産量の約4分の1を取扱い、生産者との長期的な信頼関係の構築を通じて、高品質原料の安定確保を実現する優れた調達力を有しております。さらに、独自に蓄積した技術的ノウハウと高水準の製造技術により、高品質の飲料用原料を自社製造で調達可能な体制を整えております。しかしながら国内における緑茶の調達環境は、就農者の高齢化と後継者不足により、就農人口及び茶園面積の減少が進んでおります。さらに近年の世界的な抹茶の需要拡大により、煎茶からてん茶への生産シフトや天候不順による収量減少、堅調なドリンク需要が重なり需給バランスが乱れたことで茶価が急激に高騰しております。こうした外部環境の変化に対応し、今後も需要増加が見込まれる緑茶飲料用原料や抹茶の原料であるてん茶などを、需要に即して安定調達することを目指しております。

これらの課題に対する取り組みの一環として、当社は1976年より茶産地育成事業を行っております。各地の茶農家から茶葉を全量買い取りする“契約栽培”と、荒廃農地などを大規模な茶園に造成して茶葉を生産する“新産地事業”で茶産地をサポートしております。

新産地事業では、九州5県（大分県、宮崎県、鹿児島県、佐賀県、長崎県）に加え静岡県及び埼玉県において、苗木の選定から茶園づくり、茶園の機械化やIT化による低コスト栽培管理、さらに荒茶加工ノウハウまでを当社から農家に提供しております。これにより、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、荒廃農地の活用や生産農家の後継者育成、雇用創出など、茶業界及び地域の活性化にも寄与しております。

コーヒー豆の調達については、国内外の当社グループ会社間で連携し、世界各地の産地やサプライヤーと協力することで安定的な原料調達を推進しております。また、「1日分の野菜」等の主要原料である人参については、50品種の中から厳選した栄養価・風味・生産効率に優れた当社専用の品種を使用しております。在来品種についても、計画的に品種の見直しを行い継続的に評価しております。

原料の調達においては、供給エリア、生産時期、地政学リスク、輸送ルートなどを総合的に考慮し、供給先の分散化を推進しており、主要原料については、複数の供給元から購買することを徹底することで、安定供給体制を構築しております。

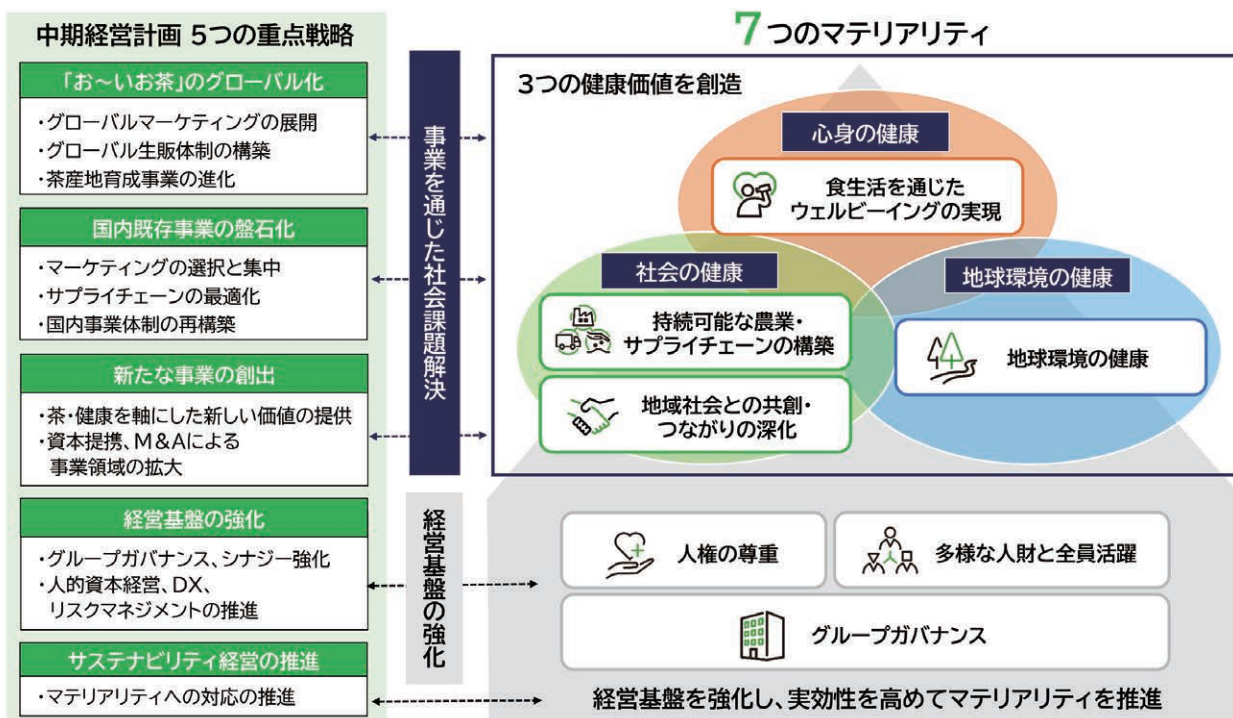
#### ④ 海外事業の強化

連結子会社であるITO EN (North America) INC. が米国における緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店等に対し営業活動を行い、日本茶を米国に普及させると同時に、「伊藤園 (ITO EN)」及び「お〜いお茶 (Oi Ocha)」ブランドの確立を図っております。「ITO EN MATCHA GREEN TEA」につきましては、これまで米国市場には無かった高品質のティーバッグ製品や抹茶製品として、また「お〜いお茶 (Oi Ocha)」につきましては、日本と同様にティーバッグからインスタント、抹茶、飲料製品に至るフルラインアップによって、米国での日本茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。中国、東南アジア、豪州、欧州などにつきましても、引き続き販売強化を進めてまいります。また、近年、世界的に需要が急拡大している抹茶に関しましては、国内外の調達・生産・加工体制を強化するとともに、全世界への供給網を整備しており、抹茶事業を新たな事業として捉え、取り組んでおります。

⑤ サステナビリティ経営の推進

当社グループは、経営理念「お客様第一主義」に基づき、グループミッション「健康創造企業」として100年企業へ向けて、事業の成長と社会課題解決を両立させるサステナビリティ経営を推進しております。








2025年4月期に、経営環境の変化と中期経営計画（2025年4月期～2029年4月期）を踏まえて新たな7つのマテリアリティを特定しました。中期経営計画の重点戦略と連動しその取り組みを具体化させた内容として、経営基盤の強化とともに、事業を通じて「心身・社会・地球環境」の3つの健康価値の創造に貢献し、当社グループの持続的な成長と社会課題解決を目指しております。



マテリアリティの特定プロセスや、各マテリアリティの詳細は、当社ウェブサイトの企業情報 マテリアリティをご参照ください。

<https://www.itoen.co.jp/sustainability/materiality/>

(i) 7つのマテリアリティ

	マテリアリティ	重点テーマ
事業を通じた社会課題解決	 <b>食生活を通じたウェルビーイングの実現</b> 素材の研究と製品のおいしさ・健康性、ホスピタリティを通じて、人々と社会のウェルビーイングに貢献する、新たな食習慣の創出・浸透を目指します。	1) 多様化するライフスタイルに合わせた飲用機会の提供と心身の豊かさへの貢献
	 <b>持続可能な農業・サプライチェーンの構築</b> 畑からの製品づくりによる技術革新とサプライヤーとの協働により、持続可能なグローバルサプライチェーンを構築し、価値提供領域を拡大していきます。	1) 茶生産者との協働による「茶産地育成事業」の進化 2) 原材料（茶葉、その他）の持続可能な調達 3) サプライヤーエンゲージメントの深化と安全・安心な品質の追求 4) 持続可能な物流システムの構築
	 <b>地球環境の健康</b> 事業活動を通じた脱炭素化や資源循環等の環境課題解決に取り組み、多様なステークホルダーと共有価値を創造していきます。	1) 気候変動対応 2) 持続可能な容器包装 3) 水資源 4) 自然資本/生物多様性の保全 5) 資源循環/廃棄物削減
	 <b>地域社会との共創・つながりの深化</b> 地域・コミュニティの課題解決に貢献し、新しい価値の提供とビジネス機会の創出に繋げていきます。	1) 各国・地域の社会課題解決に向けた事業機会の創出 2) 事業活動を通じた地域や協力者との協働
経営基盤の強化	 <b>人権の尊重</b> グローバルサプライチェーンを通じた人権リスクの最小化を図り、ステークホルダーからの信頼獲得に努めます。	1) バリューチェーンにおける人権の尊重
	 <b>多様な人財と全員活躍</b> 多様な人財が“自律的に成長”し、“「ビジョンに向かって挑戦し続ける”組織を構築し、事業戦略の重点分野で活躍する人財を育成・拡充していきます。	1) 多様な人材の育成と活躍推進 2) 健康経営の推進 ※経営戦略と連動する人財戦略を検討し、重点テーマとKPIを見直し・策定 2026年4月期に開示予定
	 <b>グループガバナンス</b> 人口動態、法規制、紛争、サステナビリティの重要性、情報セキュリティ等の外部環境変化による経営への影響を背景に、ガバナンス体制の整備を行いグループ全体でのリスクの最小化と機会の最大化を図っていきます。	1) グループガバナンス体制の構築 2) グループリスクマネジメント強化 3) 情報セキュリティ/顧客プライバシーの保護 4) ステークホルダーとのエンゲージメントの充実化

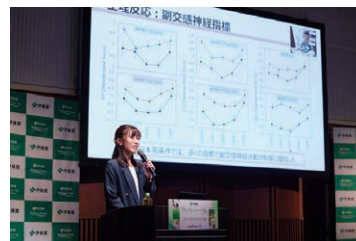
## (ii) 主なマテリアリティの取り組み



### 食生活を通じたウェルビーイングの実現

当社グループは、多様化するライフスタイルの変化に対応し、心身の豊かさに貢献するため、緑茶や抹茶などの素材の健康性に関する産官学連携の研究と研究成果の発信、エビデンスに基づく特定保健用食品や機能性表示食品の発売をしております。

近年では、緑茶や抹茶による肥満や認知機能対策といった「身体的健康価値」の研究に加えて、ウェルビーイングとの関連が期待される、ストレスや集中力等に関する「精神・心理的健康価値」とメンタルヘルスや睡眠等に関する「社会的健康価値」の研究を推進しております。これらの研究成果は、「伊藤園ウェルネスフォーラム」等での発信及び、自治体などと連携した社会実装へ向けた取り組みを行っております。また、お茶や野菜に関する食育活動や、タリーズコーヒーの1杯のコーヒーを通じたおいしさや居心地の良い店舗での体験価値の提供により、お客様と社会のウェルビーイングに貢献してまいります。



伊藤園ウェルネスフォーラム



### 持続可能な農業・サプライチェーンの構築

当社グループは、高品質な緑茶原料の安定調達を実現する「茶産地育成事業」や、飲料製品を協力工場に製造委託するファブレス方式の採用などの特色があります。お客様に安全・安心でおいしい製品を、機動的かつ持続的にお届けするために、茶生産者、製造委託先などのサプライヤーとの強固なパートナーシップが欠かせません。中期経営計画の重点戦略である、国内既存事業の盤石化と「お〜いお茶」のグローバル化へ向けて、国内及び海外へと広がるサプライチェーンマネジメントを一層強化してまいります。

1976年から取り組む「茶産地育成事業」（既存の生産者との契約栽培、荒廃農地などから茶畑に転換する新産地事業）は、当社と茶生産者の契約取引により栽培指導や情報提供を行い、最終製品に適した原料茶を当社が全量買い取りしております。これにより茶生産者の安定経営や後継者育成、当社は原料の安定調達といった双方に価値を生み出しております。

近年は、国内・海外で求められる茶の用途の多様化（飲料、ティーバッグ、インスタントなど）や需要の変化に対応するため、それらの課題を茶生産者と共有して継続的に連携し、多様な製品や海外各国の残留農薬基準に適した品質の原料開発、埼玉県茶業研究所と共同した新品種育成などに取り組んでおります。



埼玉県茶業研究所と共同する新品種育成

## 地球環境の健康

当社グループは、自然由来の製品を主として事業活動を営む企業として地球環境を守り、次世代に継承することが最重要課題の一つと考えております。「伊藤園グループ環境方針」のもと「伊藤園グループ中長期環境目標」を設定し、バリューチェーンにおける気候変動、水資源、資源循環、自然資本/生物多様性等の環境課題に取り組んでおります。

### 伊藤園グループ中長期環境目標

テーマ	指標	2025年4月期実績	2026年4月期
気候変動	GHG排出量削減率（※1） 対基準年：2019年4月期比 2031年4月期 Scope1・2 50%削減 Scope3 30%削減	対基準年 Scope1・2 21.3%削減 Scope3 21.7%削減	集計中 集計中
	2031年4月期 再生可能エネルギー使用比率（※1）75%	使用比率 16.7%	集計中
	2031年4月期 電動車の導入比率（※1）25%	電動車比率 9.7%	集計中
	2051年4月期 Scope1～3 ネットゼロ		
水資源	2031年4月期 飲料製造時の水使用量削減 水使用量原単位（※2）3.0m <sup>3</sup> /kl以下（※3）	4.2m <sup>3</sup> /kl	集計中
	2031年4月期 取水量に対する水源涵養率100%以上（※4）	-	-
容器包装	2031年4月期 全ペットボトル製品のリサイクル素材等使用率100%	45%	35%
	容器包装、販促物、資材における3Rの推進と環境配慮素材への切り替え促進		




（※1）当社及び連結子会社が対象

（※2）原単位：生産1kl当たりの水使用量

（※3）自社及び飲料製造委託先における自社専用ライン

（※4）自社工場、飲料製造委託先の一部

当社グループのGHG排出量削減に向けた取り組み

<p><b>Scope1</b> 自社車両や工場等での燃料の使用による直接排出</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・営業車両の電動車（HV、EV、FCV）への切り替え</li><li>・工場での省エネ活動</li></ul>
<p><b>Scope2</b> 自社が購入した電気等の使用に伴う排出</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・再生可能エネルギーへの転換/太陽光発電パネル設置拠点 （株）伊藤園 [静岡工場・神戸工場] 伊藤園ティーファクトリー（株） [静岡第一工場・神戸第一工場] 福建新烏龍飲料有限公司 [製造工場] ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED [荒茶工場・包装工場]</li></ul>
<p><b>Scope3</b> サプライチェーンからの間接排出</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・リサイクル素材等を使用したペットボトル容器の使用</li><li>・サプライヤーとの協業（環境品質会議の実施や一次データ化等）</li><li>・容器包装の軽量化、環境配慮素材の使用</li><li>・ブロック生産、モーダルシフトの推進、他社との共同配送</li></ul>

環境課題への取り組みについての詳細は、以下をご参照ください。

<https://www.itoen.co.jp/sustainability/environment/>

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第58期 (2023年4月期)	第59期 (2024年4月期)	第60期 (2025年4月期)	第61期 (当連結会計年度) (2026年4月期)
売上高		431,674百万円	453,899百万円	472,716百万円	497,877百万円
経常利益		20,341百万円	26,681百万円	22,973百万円	23,267百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益		12,888百万円	15,650百万円	14,156百万円	3,466百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益		103円82銭	126円42銭	117円50銭	26円87銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益		113円82銭	138円26銭	129円46銭	38円88銭
総資産		338,774百万円	353,892百万円	344,598百万円	342,667百万円
純資産		172,128百万円	183,216百万円	175,971百万円	177,951百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産		1,408円55銭	1,516円16銭	1,511円77銭	1,527円27銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産		1,413円55銭	1,522円16銭	1,517円77銭	1,533円27銭

### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第58期 (2023年4月期)	第59期 (2024年4月期)	第60期 (2025年4月期)	第61期 (当事業年度) (2026年4月期)
売上高		315,025百万円	329,069百万円	334,800百万円	341,310百万円
経常利益		18,864百万円	21,493百万円	16,489百万円	15,881百万円
当期純利益		13,281百万円	13,813百万円	11,667百万円	1,479百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益		107円07銭	111円22銭	96円28銭	9円63銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益		117円07銭	123円06銭	108円25銭	21円64銭
総資産		288,473百万円	293,821百万円	281,142百万円	270,255百万円
純資産		165,038百万円	171,199百万円	161,531百万円	158,213百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産		1,361円57銭	1,429円28銭	1,400円36銭	1,371円00銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産		1,366円57銭	1,435円28銭	1,406円36銭	1,377円00銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
伊藤園ティーファクトリー株式会社	300百万円	100.0%	茶類製造販売
タリーズコーヒージャパン株式会社	100百万円	100.0%	飲食店の経営及びフランチャイズによる飲食店の運営
チチヤス株式会社	100百万円	100.0%	乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売
ネオス株式会社	80百万円	100.0%	飲料販売
株式会社北海道伊藤園	80百万円	100.0%	飲料、茶葉販売
ITO EN (North America) INC.	17,080万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売
Mason Distributors, Inc.	0万US\$	[100.0%]	サプリメント製造販売
Distant Lands Trading Co.	8,375万US\$	[100.0%]	コーヒー豆の栽培、調達、加工、製造、焙煎、販売等
ITO EN(Hawaii)LLC	2,880万US\$	[100.0%]	飲料製造販売
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	2,670万 A \$	100.0%	茶葉製造販売
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	2,550万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売

(注) 1. 当社の出資比率の〔 〕につきましては、間接所有割合であります。

(注) 2. 2025年5月1日付をもって株式会社伊藤園関西茶業及び伊藤園産業株式会社の2社は吸収合併を行い、伊藤園ティーファクトリー株式会社に商号変更しております。

上記重要な子会社を含み連結子会社は、34社となっております。

## (8) 主要な事業内容

当社グループは、国内外で緑茶などの茶葉（リーフ）製品及び茶系飲料、野菜飲料、コーヒー飲料をはじめとする飲料（ドリンク）製品の製造、仕入れ、販売を主要な事業とし、販売方法は、主としてルートセールスを中心に行っております。その他に、飲食関連事業を展開しております。

## (9) 主要拠点等

事業所		所在地等
当社	本社	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
	営業拠点	全国27地区179拠点
	店舗	全国6店舗
	工場	静岡工場（静岡県牧之原市） 神戸工場（兵庫県神戸市） 浜岡工場（静岡県御前崎市） 袋井工場（静岡県袋井市） 福島工場（福島県福島市） 沖縄工場（沖縄県名護市）
	研究所	中央研究所（静岡県牧之原市）
子会社	国内営業拠点	ネオス(株)全国65拠点 ㈱北海道伊藤園10拠点 他
	海外営業拠点	ITO EN(North America) INC. (米国) Distant Lands Trading Co. (米国) ITO EN(Hawaii) LLC (米国) ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. (シンガポール) 他
	店舗	タリーズコーヒージャパン(株)全国850店舗 ㈱北海道伊藤園1店舗 他
	国内生産拠点	伊藤園ティーファクトリー(株)（静岡県牧之原市、兵庫県神戸市、埼玉県熊谷市） チチヤス(株)（広島県廿日市市） 他
	海外生産拠点	ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED（オーストラリア） Distant Lands Trading Co. (米国) 他

## (10) 従業員の状況（2026年4月30日現在）

### ① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
リーフ・ドリンク関連事業	6,821名	48名増
飲食関連事業	938名	8名増
その他	186名	27名減
合計	7,945名	29名増

(注) 上記の従業員数には他社への出向者32名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）13,025名を含んでおりません。また、他社からの出向者4名を含んでおります。

### ② 事業報告作成会社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,879名	86名減	43.1歳	19.0年

(注) 上記の従業員数には他社への出向者424名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）872名を含んでおりません。また、他社からの出向者64名を含んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年4月30日現在)

(1) 発行可能株式総数	普通株式	200,000,000株
	第1種優先株式	200,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	85,212,380株 (自己株式889,863株を含む)
	第1種優先株式	32,246,962株 (自己株式1,339,088株を含む)
(3) 株主数	普通株式	107,161名 (前期末比9,576名増)
	第1種優先株式	96,388名 (前期末比8,346名増)

### (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)			持株比率 (%)
	普通株式	第1種優先株式	合計	
グリーンコア株式会社	16,781	5,895	22,676	19.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,916	72	6,989	6.07
公益財団法人本庄国際奨学財団	5,200	1,560	6,760	5.87
本庄八郎	2,446	660	3,106	2.70
伊藤園従業員持株会	2,085	214	2,300	2.00
東洋製罐グループホールディングス株式会社	1,955	126	2,081	1.81
株式会社りそな銀行	1,611	—	1,611	1.40
本庄大介	1,185	216	1,402	1.22
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3	1,108	273	1,381	1.20
明治安田生命保険相互会社	813	271	1,084	0.94

(注) 1. 当社は、自己株式を2,228千株 (普通株式889千株、第1種優先株式1,339千株) 保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注) 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年7月26日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2025年7月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月22日付で当社の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 5名に対し普通株式2,000株の処分を行っております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名 称	株式会社伊藤園 第2回新株予約権	株式会社伊藤園 第15回新株予約権
保有人数 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	2名	4名
発行決議日	2004年7月28日	2022年10月26日
新株予約権の行使期間	2004年9月1日 ～2034年8月31日	2023年9月1日 ～2028年8月31日
新株予約権の数	860個	91個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	223,600株	9,100株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2026年4月30日現在）

##### (1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役名誉会長	本庄 八郎	－
代表取締役社長 執行役員	本庄 大介	ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
代表取締役副社長 執行役員	本庄 周介	CDO 営業統括本部長、グループシステムDX本部長 マーケティング本部 担当 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director タリーズコーヒージャパン株式会社代表取締役
取締役 専務執行役員	中野 悦久	CSO 生産本部長 物流本部 担当 ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED Director 伊藤園ティーファクトリー株式会社取締役
取締役 専務執行役員	神谷 茂	総合企画部、グループ経営推進部 サプライチェーン戦略部担当兼・特命担当
取締役 執行役員	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	米国事業 担当 ITO EN (North America) INC. President & CEO Distant Lands Trading Co. CEO ITO EN (Hawaii) LLC CEO/COO Mason Distributors, Inc. CEO
取締役 専務執行役員	平田 篤	CHRO CFO 管理本部長 コンプライアンス、内部統制 担当 ITO EN (North America) INC. Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役	高野 秀夫	日本小売業協会参与
取締役	阿部 啓子	東京大学名誉教授 太陽化学株式会社社外取締役 フクダ電子株式会社社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	近藤 清	－
取締役 (監査等委員)	臼井 祐一	うすい事務所代表 株式会社王将フードサービス社外監査役
取締役 (監査等委員)	横倉 仁	早稲田リーガルコモンズ法律事務所パートナー弁護士 株式会社クレディセゾン社外取締役 株式会社吉野家ホールディングス社外監査役
取締役 (監査等委員)	奥田 芳彦	奥田芳彦税理士事務所代表 株式会社ミルボン社外監査役

- (注) 1. 取締役高野秀夫氏及び阿部啓子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 2. 取締役（監査等委員）臼井祐一氏、横倉仁氏、奥田芳彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。
- (注) 4. 取締役高野秀夫氏、阿部啓子氏及び取締役（監査等委員）臼井祐一氏、横倉仁氏、奥田芳彦氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- (注) 5. 取締役（監査等委員）横倉仁氏は、公認会計士及び弁護士として、財務及び会計並びに法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注) 6. 取締役（監査等委員）奥田芳彦氏は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注) 7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
 当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。これにより、役員等がその職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害等を補填することとしております。  
 ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。  
 なお、当社取締役（社外取締役を除く）である被保険者につきましては、保険料の一部自己負担しております。それ以外の被保険者につきましては、保険料を全額当社が負担しております。  
 契約期間は1年間であり、期間満了前に取締役会にて決議の上、更新する予定であります。
- (注) 8. 取締役高野秀夫氏、阿部啓子氏及び取締役（監査等委員）近藤清氏、臼井祐一氏、横倉仁氏、奥田芳彦氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額となります。
- (注) 9. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
- (注) 10. 当事業年度以降の取締役の異動  
 2026年5月1日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が以下のとおり異動しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副社長 執行役員	本 庄 周 介	CDO 営業統括本部長 グループシステムDX本部担当 マーケティング本部担当 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director タリーズコーヒージャパン株式会社代表取締役
取締役 専務執行役員	中 野 悦 久	CSO SCM本部長兼・製造本部長兼・R&D本部担当 ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED Director 伊藤園ティーファクトリー株式会社取締役
取締役 専務執行役員	神 谷 茂	CLO 総合企画部 グループ経営推進部 サプライチェーン戦略部 グループ購買部担当兼・特命担当

## (2) 取締役の報酬等

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	変動報酬		
			業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	464	443	－	21	7
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	14	14	－	－	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	24	24	－	－	2
社外取締役 (監査等委員)	36	36	－	－	3

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役9名、取締役(監査等委員)4名であります。

(注) 2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

(注) 3. 業績連動報酬に係る業績実績は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 財産及び損益の状況の推移」のとおりであります。

(注) 4. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の限度額は、2023年7月26日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、年額1,200百万円以内(うち、社外取締役100百万円以内)であります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名(うち社外取締役2名)です。金銭報酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬に係る報酬限度額及び報酬限度株式数は、2023年7月26日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、それぞれ年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、普通株式48,000株以内であります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名(うち、社外取締役2名)であり、対象取締役は7名です。監査等委員の金銭報酬の限度額は、2023年7月26日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、年額72百万円以内であります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち、社外取締役3名)です。

(注) 5. 上記株式報酬の額は、監査等委員及び社外取締役を除く取締役7名に対し株式報酬として付与した譲渡制限付株式に係る当事業年度中の費用計上額21百万円であります。

(注) 6. 役員退職慰労金につきましては、2002年7月に廃止しております。

### (3) 役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や報酬の基本方針に沿って、客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議します。取締役会は指名・報酬委員会の答申を尊重して決定します。

取締役の報酬等は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会にて決議された報酬限度枠の範囲内において決定します。

取締役の個別報酬等は、指名・報酬委員会において、その内容が基本方針と整合していることや、報酬基準に基づいて評価されていることなどを審議し、取締役会が、指名・報酬委員会の答申を尊重して決定します。

#### <基本方針>

- ① 伊藤園グループ経営理念「お客様第一主義」に沿って、企業の持続的発展と企業価値を高める報酬であること
- ② 取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じた報酬であること
- ③ 株価との連動性を高めることで、株主の皆様との価値共有を図り、経営への動機付けとなる報酬であること
- ④ 客観的かつ公平な審議に基づき、外部データを参考に決定された報酬であること

#### <報酬構成>

- ・ 取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬と変動報酬で構成し、報酬等の構成比率は、固定報酬約65%、変動報酬約35%（業績連動報酬約20%、株式報酬約15%）とします。
- ・ 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬のみとします。

#### 構成比率

固定報酬		変動報酬	
基本報酬 (金銭報酬) (65% ±10%)		業績連動報酬 (金銭報酬) (20% ±5%)	株式報酬 (譲渡制限付 株式報酬) (15% ±5%)

① 固定報酬

固定報酬は、役位・役割に応じて金銭で支給する基本報酬とし、原則、月次払いとします。

② 変動報酬

業績連動報酬は、その評価期間中の業績評価に基づき決定される金銭報酬で、原則月次払いとします。

株式報酬は、当社の株価との連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と価値共有する立場に置くことによって、株価や業績への関心度を高め、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的とし、取締役兼務執行役員に対し、その期間中の役位・役割に応じて年1回当社の普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬とします。

(i) 変動報酬の評価

評価は、業績と報酬を連動させるため、経営指標を業績項目として設定し、役位別に連結・個別の割合基準を定めるとともに、各担当内容を勘案したうえ、それぞれの経営指標にポイントを付与することで総合評価をします。

(ii) 業績項目となる経営指標

業績項目となる経営指標は、主に「売上高（成長性）」、「営業利益（収益性）」、「営業キャッシュ・フロー（安定性）」、「1株当たり当期純利益（収益性）」、「自己資本利益率（効率性）」、「株主資本配当率（株主還元）」、「ESG外部評価結果」とします。

#### (4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	高野 秀夫	12回/12回	—	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っております。特に、長年にわたる様々な企業の経営支援の経験と幅広い見識を活かし、経営戦略およびガバナンスの観点から発言を行うなど、当社の経営に対する監督機能を適切に果たしております。
取締役	阿部 啓子	12回/12回	—	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っております。特に、食品の機能性研究に関する豊富な経験と専門的知見を活かし、中長期的な経営戦略及び研究開発に関する議論において有用な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、公正で透明性の高い委員会運営に貢献しております。
取締役 (監査等委員)	臼井 祐一	12回/12回	13回/13回	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っております。特に、長年にわたる警察官としての豊富な経験及び企業経営者としての経験を活かし、リスク管理の観点から助言を行うなど、当社の経営に対する監査・監督機能を適切に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、公正で透明性の高い委員会運営に貢献しております。
取締役 (監査等委員)	横倉 仁	12回/12回	13回/13回	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っております。特に、公認会計士及び弁護士としての専門的な知見や幅広い経験を活かし、財務・法務の観点から助言を行うなど、当社の経営に対する監査・監督機能を適切に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、公正で透明性の高い委員会運営に貢献しております。
取締役 (監査等委員)	奥田 芳彦	12回/12回	13回/13回	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っております。特に、税理士としての専門的な知見及び幅広い知識・経験を活かし、財務・税務の観点から助言を行うなど、当社の経営に対する監査・監督機能を適切に果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	98百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	130百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注) 2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (注) 3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）による監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備しております。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、有価証券報告書と併せて内部統制報告書を提出するため及び会計監査人の監査証明を受けるため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築しております。

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のグループ経営理念「お客様第一主義」のもと、持続的な成長と企業価値を高めるため、国・地域社会、消費者、株主、販売先、仕入先、金融機関、従業員等のステークホルダーと積極的に協調して、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としています。

この経営理念が当社グループの企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理です。当社グループは、すべてのステークホルダーの信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けた経営を全役員及び全従業員一丸となって積極的に推し進めます。

当社グループは、この理念に基づき、「健康創造企業」として長期ビジョン「世界のティーカンパニー」を目指します。また、世界中のお客様の健康に貢献することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげ、より一層のコーポレート・ガバナンス強化に取り組めます。

監査等委員会設置会社である当社は、適切なコーポレート・ガバナンスを実現するために、監査等委員がグループ会社の代表取締役あるいは担当取締役、執行役員又は従業員に対し、営業の状況、意思決定のプロセス等の確認を行うなど、監査等委員会監査等基準に準拠した監査を実施します。

監査等委員は、取締役会に毎回出席し、監査の状況につき会社全般又は、個別案件ごとに客観的、かつ公平に意見を述べるとともに監査等委員会での監査方針に従い取締役の業務執行を監査します。

### (2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス体制に係る「伊藤園グループ行動規範」を取締役会において決議し、当社グループの取締役及び従業員等が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための基本方針としています。
- ② 当社は、代表取締役社長より任命された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及び当該委員会の運営事務局を法務部コンプライアンス課に置き、伊藤園グループ行動規範に基づき伊藤園グループのコンプライアンス体制の実効性を高めます。
- ③ 当社は、法令、その他コンプライアンスに反する行為について、従業員等が直接情報を提供できる方法として、社内及び社外に通報窓口を設けています。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、法令、社内規程に定める取締役の職務執行に係る情報の保存期間中は、検索可能な状態で文書又は電磁的媒体に記録、保存し、取締役による閲覧が可能な状態を維持しています。
- ② 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定める各文書の種類によります。

### (4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループのリスクマネジメント体制を整備するため、リスクマネジメント規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しています。
- ② リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスク情報・対応状況を把握し、重要なリスクの特定・評価、回避・低減等の対応等について取締役会に報告を行っています。
- ③ 当社は、コンプライアンス、サステナビリティ、品質、災害対策等、リスク分野別に委員会等を設置し、リスクマネジメント委員会と連携を図る体制を整備しています。
- ④ 当社は、不測の事態発生時には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整備しています。

### (5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会及び執行役員会を当該体制の基礎とし、原則毎月1回定期に行うほか、必要に応じて臨時に開催しています。
- ② 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び職務権限規程に従い、各担当部門が実施し、担当取締役は必要に応じて確認を行っています。

### (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社におけるコンプライアンス体制を確保するため、「伊藤園グループ行動規範」等を定めるとともに、当社及びグループ各社の法令違反等の行為について直接従業員等が当社に情報提供する手段として、社内及び社外に通報窓口を整備しています。
- ② グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的を開催する会議等で報告・審査するとともに、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制となっています。
- ③ 内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しています。

**(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 当社は、監査等委員会の職務を補助するために必要な監査等委員会スタッフを内部監査部門に配置しています。
- ② 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令のもと、監査等委員会の職務を補助し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けません。
- ③ 当社は、監査等委員会スタッフの任命、評価及び異動等において、監査等委員会の同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保しています。

**(8) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 当社グループの取締役及び従業員は、業務執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要な課題につき適宜に監査等委員会に報告を行います。
- ② 監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
- ③ 当社は、監査等委員会に報告をした当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁じます。

**(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会は、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報、意見交換を行い監査業務の充実を図れる体制となっています。
- ② 監査等委員会は、当社内部統制の体制整備及び運用に問題があると認めるときは、取締役会で意見を述べるとともに、改善策の実行及び報告を求めることができます。
- ③ 当社グループの法令違反その他コンプライアンス上の問題については、監査等委員会に適宜に報告される体制を確保します。
- ④ 当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用又は債務を適切に処理します。
- ⑤ 当社は、監査の独立性を確保し効果的かつ効率的な監査体制を維持するために、監査機能上の指揮において代表取締役社長の指示と監査等委員会の指示が齟齬する場合は、後者を優先するものとしております。

**(10) 運用状況の概要**

日常の業務運営については「伊藤園グループ行動規範」を指針とし、役員及び従業員にハンドブックを配布し周知を図るとともにコンプライアンスに関する教育を適宜行いました。

当社は、代表取締役社長より任命された取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を4回及び内部統制推進委員

会を4回開催し、当社のコンプライアンス体制並びに内部統制上の課題とその対応策について横断的な確認と議論を行いました。

情報セキュリティについては、電子情報資産の適切な保存・管理のため、電子情報セキュリティ基本規程を定め運用しております。

品質リスクについては、製品リスク対策委員会を3回開催し、当社製造物もしくは販売物におけるリスクとその対応策について審議しました。

当期は取締役会を12回、執行役員会を11回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともにグループ各社の職務執行の監督を行いました。全ての監査等委員は取締役会に出席しております。また、常勤監査等委員は執行役員会に出席しております。

内部監査部門では、当社及びグループ会社を監査し、その結果を代表取締役社長、監査等委員会、取締役会及び執行役員会に報告のうえ、必要に応じて改善指導を行いました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。これは、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らず、導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高める可能性があると考えているためであります。このため、当社は、全てのステークホルダーとの関係を密にし、業績の向上と当社への理解を深めていただくことにより企業価値を高めることが重要であると考えております。また、当社株式が公開買付けに付された場合には、公開買付者に対して企業価値向上施策の説明を求めるとともに、取締役会の意見等を開示いたします。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当につきましては、株主の皆様への安定した利益配分と、企業価値の増大に必要な内部留保等を勘案し、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に柔軟に対応するための機動的な資本政策の一環として、財務状況、株価の動向等を十分に考慮した上で適切に実施してまいります。

また、内部留保の用途につきましては、企業価値を高めるための投資等に活用し、企業価値、すなわち株主の皆様への投資価値の向上に努め、将来の事業発展を通じて積極的に還元してまいります。

当期の期末配当金は、2026年7月24日開催の株主総会第1号議案に記載の通り、1株当たり普通株式24円、第1種優先株式30円とさせていただきます。これにより中間配当金と合わせて、当期の年間配当金は、1株当たり普通株式48円、第1種優先株式60円とさせていただきます。予定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部           |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>169,222</b> | <b>流動負債</b>    | <b>62,741</b>  |
| 現金及び預金          | 48,329         | 買掛金            | 27,573         |
| 受取手形            | 60             | 短期借入金          | 1,350          |
| 売掛金             | 58,110         | リース債務          | 670            |
| 商品及び製品          | 34,811         | 未払金            | 1,056          |
| 原材料及び貯蔵品        | 11,771         | 未払費用           | 25,665         |
| 前払費用            | 3,780          | 未払法人税等         | 2,220          |
| 関係会社短期貸付金       | 1,912          | 前受収益           | 56             |
| 未収入金            | 8,861          | 賞与引当金          | 3,315          |
| その他             | 1,598          | その他            | 833            |
| 貸倒引当金           | △13            | <b>固定負債</b>    | <b>49,301</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>101,033</b> | 社債             | 10,000         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,685</b>  | 長期借入金          | 30,800         |
| 建物              | 12,773         | リース債務          | 1,208          |
| 構築物             | 319            | 退職給付引当金        | 6,065          |
| 機械及び装置          | 2,540          | 再評価に係る繰延税金負債   | 740            |
| 車両運搬具           | 5              | その他            | 486            |
| 工具器具備品          | 1,696          | <b>負債合計</b>    | <b>112,042</b> |
| 土地              | 15,595         | <b>純資産の部</b>   |                |
| リース資産           | 2,507          | <b>株主資本</b>    | <b>161,533</b> |
| 建設仮勘定           | 245            | 資本金            | 19,912         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,561</b>   | 資本剰余金          | 5,000          |
| 借地権             | 80             | 資本準備金          | 5,000          |
| 商標権             | 517            | 利益剰余金          | 142,385        |
| ソフトウェア          | 2,976          | 利益準備金          | 1,320          |
| 電話加入権           | 89             | その他利益剰余金       | 141,065        |
| その他             | 897            | 固定資産圧縮積立金      | 514            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>60,786</b>  | 別途積立金          | 135,616        |
| 投資有価証券          | 5,855          | 繰越利益剰余金        | 4,934          |
| 関係会社株式          | 38,768         | <b>自己株式</b>    | <b>△5,764</b>  |
| 出資金             | 9              | 評価・換算差額等       | △3,367         |
| 関係会社出資金         | 1,051          | その他有価証券評価差額金   | 2,707          |
| 関係会社長期貸付金       | 1,350          | 土地再評価差額金       | △6,074         |
| 破産更生債権等         | 30             | 新株予約権          | 47             |
| 長期前払費用          | 164            | <b>純資産合計</b>   | <b>158,213</b> |
| 繰延税金資産          | 6,731          | <b>負債純資産合計</b> | <b>270,255</b> |
| 敷金・保証金          | 1,621          |                |                |
| 事業保険掛金          | 2,945          |                |                |
| その他             | 2,359          |                |                |
| 貸倒引当金           | △100           |                |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>270,255</b> |                |                |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額     |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 341,310 |
| 売上原価         |        | 231,855 |
| 売上総利益        |        | 109,455 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 97,023  |
| 営業利益         |        | 12,432  |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息及び配当金    | 2,104  |         |
| 為替差益         | 1,021  |         |
| ロイヤリティ収入     | 316    |         |
| その他          | 591    |         |
|              |        | 4,034   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 179    |         |
| 社債利息         | 57     |         |
| 賃貸費用         | 66     |         |
| 賃貸建物減価償却費    | 133    |         |
| リース解約損       | 97     |         |
| その他          | 52     |         |
|              |        | 585     |
| 経常利益         |        | 15,881  |
| 特別利益         |        |         |
| 投資有価証券売却益    | 15     | 15      |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産売却損      | 4      |         |
| 固定資産廃棄損      | 679    |         |
| 減損損失         | 12,065 |         |
| 投資有価証券評価損    | 345    |         |
| 投資有価証券売却損    | 35     |         |
| 関係会社株式評価損    | 771    |         |
|              |        | 13,901  |
| 税引前当期純利益     |        | 1,995   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,041  |         |
| 法人税等調整額      | △3,525 | 515     |
| 当期純利益        |        | 1,479   |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株主資本   |       |              |             |               |          |             |        |             |
|------------------------------|--------|-------|--------------|-------------|---------------|----------|-------------|--------|-------------|
|                              | 資本金    | 資本剰余金 |              |             | 利益準備金         | 利益剰余金    |             |        |             |
|                              |        | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |               | その他利益剰余金 |             |        | 利益剰余金<br>合計 |
|                              |        |       |              |             | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |        |             |
| 2025年5月1日残高                  | 19,912 | 5,000 | —            | 5,000       | 1,320         | 515      | 131,616     | 13,125 | 146,577     |
| 事業年度中の変動額                    |        |       |              |             |               |          |             |        |             |
| 剰余金の配当                       |        |       |              |             |               |          |             | △5,669 | △5,669      |
| 別途積立金の積立額                    |        |       |              |             |               |          | 4,000       | △4,000 | —           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額                |        |       |              |             |               | △1       |             | 1      | —           |
| 当期純利益                        |        |       |              |             |               |          |             | 1,479  | 1,479       |
| 自己株式の取得                      |        |       |              |             |               |          |             |        |             |
| 自己株式の処分                      |        |       | △1           | △1          |               |          |             |        |             |
| 自己株式の処分差損の振替                 |        |       | 1            | 1           |               |          |             | △1     | △1          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |        |       |              |             |               |          |             |        |             |
| 事業年度中の変動額合計                  | —      | —     | —            | —           | —             | △1       | 4,000       | △8,190 | △4,191      |
| 2026年4月30日残高                 | 19,912 | 5,000 | —            | 5,000       | 1,320         | 514      | 135,616     | 4,934  | 142,385     |

|                              | 株主資本   |         | 評価・換算差額等         |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|------------------------------|--------|---------|------------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                              | 自己株式   | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 2025年5月1日残高                  | △5,930 | 165,558 | 1,965            | △6,074       | △4,109         | 82    | 161,531 |
| 事業年度中の変動額                    |        |         |                  |              |                |       |         |
| 剰余金の配当                       |        | △5,669  |                  |              |                |       | △5,669  |
| 別途積立金の積立額                    |        | —       |                  |              |                |       | —       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額                |        | —       |                  |              |                |       | —       |
| 当期純利益                        |        | 1,479   |                  |              |                |       | 1,479   |
| 自己株式の取得                      | △5     | △5      |                  |              |                |       | △5      |
| 自己株式の処分                      | 171    | 169     |                  |              |                |       | 169     |
| 自己株式の処分差損の振替                 |        | —       |                  |              |                |       | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |        |         | 741              | —            | 741            | △34   | 706     |
| 事業年度中の変動額合計                  | 166    | △4,025  | 741              | —            | 741            | △34   | △3,318  |
| 2026年4月30日残高                 | △5,764 | 161,533 | 2,707            | △6,074       | △3,367         | 47    | 158,213 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部               |                |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>237,179</b> | <b>流動負債</b>        | <b>93,961</b>  |
| 現金及び預金          | 75,193         | 買掛金                | 36,170         |
| 受取手形            | 68             | 短期借入金              | 5,997          |
| 売掛金             | 70,020         | リース債務              | 1,134          |
| 商品及び製品          | 56,966         | 未払費用               | 34,136         |
| 原材料及び貯蔵品        | 17,193         | 未払法人税等             | 3,593          |
| 未収入金            | 11,727         | 賞与引当金              | 4,674          |
| その他             | 6,363          | その他                | 8,254          |
| 貸倒引当金           | △355           | <b>固定負債</b>        | <b>70,754</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>105,487</b> | 社債                 | 10,000         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>65,669</b>  | 長期借入金              | 46,037         |
| 建物及び構築物         | 26,373         | リース債務              | 2,470          |
| 機械装置及び運搬具       | 6,694          | 退職給付に係る負債          | 6,369          |
| 工具、器具及び備品       | 3,787          | 再評価に係る繰延税金負債       | 740            |
| 土地              | 23,674         | その他                | 5,136          |
| リース資産           | 3,164          | <b>負債合計</b>        | <b>164,715</b> |
| 建設仮勘定           | 1,486          | <b>純資産の部</b>       |                |
| その他             | 489            | <b>株主資本</b>        | <b>170,099</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,446</b>   | 資本金                | 19,912         |
| のれん             | 1,071          | 資本剰余金              | 4,788          |
| ソフトウェア          | 3,419          | 利益剰余金              | 151,162        |
| その他             | 2,954          | 自己株式               | △5,764         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>32,371</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>6,074</b>   |
| 投資有価証券          | 5,966          | その他有価証券評価差額金       | 2,820          |
| 繰延税金資産          | 9,271          | 土地再評価差額金           | △6,074         |
| その他             | 17,291         | 為替換算調整勘定           | 8,334          |
| 貸倒引当金           | △157           | 退職給付に係る調整累計額       | 994            |
| <b>資産合計</b>     | <b>342,667</b> | 新株予約権              | 47             |
|                 |                | 非支配株主持分            | 1,730          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>177,951</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>342,667</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額     |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 497,877 |
| 売上原価            |        | 318,459 |
| 売上総利益           |        | 179,417 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 157,733 |
| 営業利益            |        | 21,684  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 415    |         |
| 受取配当金           | 111    |         |
| 持分法による投資利益      | 434    |         |
| プリペイドカード失効益     | 196    |         |
| 為替差益            | 1,007  |         |
| その他             | 666    | 2,831   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 909    |         |
| リース解約損          | 82     |         |
| その他             | 257    | 1,249   |
| 経常利益            |        | 23,267  |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 10     |         |
| 投資有価証券売却益       | 110    |         |
| 段階取得に係る差益       | 191    | 312     |
| 特別損失            |        |         |
| 固定資産売却損         | 4      |         |
| 固定資産廃棄損         | 1,084  |         |
| 減損損失            | 14,883 |         |
| 投資有価証券評価損       | 345    |         |
| 投資有価証券売却損       | 35     |         |
| 関係会社株式評価損       | 382    | 16,736  |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 6,843   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,634  |         |
| 法人税等調整額         | △3,553 | 3,080   |
| 当期純利益           |        | 3,762   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 295     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 3,466   |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本   |       |         |        |         |
|-------------------------------|--------|-------|---------|--------|---------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 2025年5月1日残高                   | 19,912 | 4,788 | 153,367 | △5,930 | 172,137 |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |       |         |        |         |
| 剰余金の配当                        |        |       | △5,669  |        | △5,669  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |        |       | 3,466   |        | 3,466   |
| 連結子会社の増資による<br>持分の増減          |        | △0    |         |        | △0      |
| 自己株式の取得                       |        |       |         | △5     | △5      |
| 自己株式の処分                       |        | △1    |         | 171    | 169     |
| 自己株式処分差損の振替                   |        | 1     | △1      |        | -       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |        |       |         |        |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -      | △0    | △2,204  | 166    | △2,038  |
| 2026年4月30日残高                  | 19,912 | 4,788 | 151,162 | △5,764 | 170,099 |

|                               | その他の包括利益累計額          |              |              |                      |                       | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|----------------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |             |         |
| 2025年5月1日残高                   | 2,059                | △6,074       | 5,400        | 755                  | 2,141                 | 82    | 1,610       | 175,971 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |              |              |                      |                       |       |             |         |
| 剰余金の配当                        |                      |              |              |                      |                       |       |             | △5,669  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                      |              |              |                      |                       |       |             | 3,466   |
| 連結子会社の増資による<br>持分の増減          |                      |              |              |                      |                       |       |             | △0      |
| 自己株式の取得                       |                      |              |              |                      |                       |       |             | △5      |
| 自己株式の処分                       |                      |              |              |                      |                       |       |             | 169     |
| 自己株式処分差損の振替                   |                      |              |              |                      |                       |       |             | -       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 760                  | -            | 2,933        | 238                  | 3,932                 | △34   | 120         | 4,018   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 760                  | -            | 2,933        | 238                  | 3,932                 | △34   | 120         | 1,979   |
| 2026年4月30日残高                  | 2,820                | △6,074       | 8,334        | 994                  | 6,074                 | 47    | 1,730       | 177,951 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 千佳

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊藤園の2025年5月1日から2026年4月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 千佳

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊藤園の2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会は、当社及び当社グループの良質な企業統治体制を確立し、健全で持続的な成長と社会的信頼の向上に資することを監査の基本の方針として、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についても、監査計画に基づき往査を実施し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。さらに、財務報告に係る内部統制並びに情報セキュリティを含む内部統制の整備・運用状況について、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、サステナビリティに関する取り組み及び開示の状況について確認いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について、監査計画、期中レビュー結果、期末監査結果等の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が行う主要な事業所の往査に立会い、その職務の執行状況も確認するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月24日

株式会社 伊藤園 監査等委員会

常勤監査等委員 近藤 清 ㊟  
監査等委員 臼井 祐一 ㊟  
監査等委員 横倉 仁 ㊟  
監査等委員 奥田 芳彦 ㊟

(注) 監査等委員臼井祐一、横倉仁、奥田芳彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

# 株主総会 会場のご案内

会場

**グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール3階** こんろん **崑崙**

※フロア会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。

東京都港区高輪三丁目13番1号

電話：03-3442-1111

交通

**JR** または **京浜急行「品川」駅（高輪口）** 下車 ▶ 高輪口（西口）より徒歩約8分

**都営地下鉄浅草線「高輪台」駅** 下車 ▶ A1出口より徒歩約6分



## 📍 アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。